

令和4年度第1回牛久市男女共同参画審議会議事概要

《公開》

1. 日時 令和4年7月27日(水)午前10時から午前11時45分まで
2. 場所 牛久市役所4階第3会議室
3. (出席者)(会長・副会長他五十音順)(審議員15名のうち10名)
金谷正彦会長、森川志子副会長、大久保典文委員、大竹敦子委員、大橋澄子委員、
小路真弓委員、付月委員、村武修司委員、森口亘子委員、山田俊克委員
(事務局)小川市民部長、栗山市民部次長兼男女共同参画推進室長、飯村男女共同参画
推進室課長補佐、尾澤男女共同参画推進室担当職員、大山男女共同参画推進室担当職員
4. 議題
 - (1) 牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画(第3次)令和3年度実施状況報告
 - (2) 牛久市男女共同参画に関する市民意識調査結果報告
 - (3) 市内・準市内事業所の男女共同参画推進状況アンケート調査報告
(令和4年度指名登録業者)
 - (4) 牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画(第4次)策定スケジュール
5. 傍聴人の数 1名
6. 審議の内容
 - (1) 牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画(第3次)令和3年度実施状況報告
事務局から、全177事業のうち、設定した数値目標のうち目標値に達した4項目、
実施計画に定める177事業のうち主な事業について報告。
<委員からの審議内容>
 - 事業番号13に「様々な学校行事や委員会活動、児童会・生徒会活動において不必要な性の区別がなく男女平等の視点に立った活動が行われた」とあるが具体的にはどのような活動であったか。
※ 基本的に男女別の人数設定はしないことや、出席番号は男女分けずアルファベット順やアイウエオ順にすること等は当たり前のこととして実施されています。
 - ※ (他委員から回答の補足があった)児童・生徒の呼称に「君」は用いず、性別にかかわらず「さん」に統一しているほか、運動会における団体競技等は男女の区別なく行われている。
 - 市役所本庁舎2階の「男女共同参画コーナー」がほかの掲示の関係などで見えづらく分かりづらくなっている。児童・生徒含め、市役所を訪れた方にわかりやすくできるように工夫するべき。
※ 現在の場所を変更して、市役所本庁舎2階正面玄関ロビーに設置することを計画中です。
 - コロナ禍で各事業の実施が難しい中、開催に工夫をしたものはあったか?また、オンラインの環境整備の検討はあるか。
※ 事業番号17「にんぷっぷ教室」に関しては、通常は集合して行うところを個別対応にしました。オンラインでの実施に関しましては、通信環境が整っていない方や端末の操作に不慣れな方いるのでその対策が必要です。なお、市役所内部の会議はオンラインで行う環境が整っております。

- 実施計画の事業数が 177 と非常に多く、詳細に報告されているが、その経緯は如何。
※ 市の関係各課の若手職員等から構成される牛久市男女共同参画推進会議ワーキングチームが実施計画の素案を検討しました。そのため、実施計画に定めた事業の内容は各課担当職員が熟知しており、詳細な報告がなされています。
- 数値目標 No.4「投票管理者及び立会人（期日前・当日）の女性の割合」に関して、行政区に対して立会人等の要請があるが、その際に女性を増やすようには依頼はきていない。
※ 具体的な女性の人数など踏み込んだ依頼はしていないが、女性の積極的な参加を奨励する趣旨はお伝えしています。
- 男女共同参画に関する文書等では用語や文言が難解でわかりづらい。児童・生徒にもわかるような表現や愛称があってよいのではないか。また市内小中学校における男女共同参画の取り組みについて参観の機会があるとよいと思量。
- （上記に対し教育機関所属の他委員から意見があった）地域とともにある学校を目指した学校運営協議会（コミュニティスクール）の取り組みが進められている。参観の要望があれば然るべき手順をふんで、対応することは可能と思われる。
- 牛久市と同程度の人口・予算規模の他自治体の男女共同参画拠点施設について視察する機会があると望ましい。
※ 今年度は難しいかもしれませんが、学校や他市への訪問に関して、相談・検討させていただきます。

（２）牛久市男女共同参画に関する市民意識調査結果報告

事務局から、今年度は回答者の性別に関する質問で、「男性」、「女性」に加えて「回答しない」の選択肢を設けたことを説明。調査結果につき、特徴的な事項について報告。

<委員からの審議内容>

- 家庭内の役割についての意識は年代によってかなり違いがあると思う。男女別だけでなく、年代別の分析も必要ではないか。
※すべての項目は難しいが、いくつかをクロス分析し、報告書に反映させて参ります。
- 男女間の暴力についての相談先はどこが多いか。行政区へも相談があるが牛久市の体制やその周知は如何。
※ 「親族」、「友人・知人」との回答が多くを占めました。市の体制は、こどもがいる場合は「こども家庭課」、いない場合は「男女共同参画推進室」で対応しています。同室では毎週月曜日に「男女の悩みごと（フェミニスト）相談」を行っており、「広報うしく」の毎月 15 日号に相談日や予約電話番号を掲載しています。
- 報告書 P.7 の（３）に「（男性が）定年退職者で生活者として牛久市に続々と戻ってきている」とあるが、多くの方が年金受給までは働かざるを得ず、地域へ参加の経済的・体力的余裕がないという認識に立つ。
- 自身の経験からも、高年齢になってから地域とかかわろうとしても、なかなか受け入れてもらえない。比較的体力的に充実している頃から、地域活動に参加する機会があると、地域に知り合いが増える利点もあることから、よいと思量する。
もっと若い体力のある時から少しずつかわっていったほうがよい。
- 郡部から牛久市に引越してきたが、牛久市の諸施策は先進的だと感じている。ただ

し、それら施策に対する市民の認知度が低いのではないかと、職場の同僚や外国人実習生に牛久市の男女共同参画等に関する施策を紹介しても、知られていないことが多い。先ほど他の委員の方の意見にもあったように児童・生徒にも親しまれる愛称などを募集するのも一案。

- 意識調査の質問項目について。やや古めかしい表現も散見されるが、どのように作成されたのか。

※ 意識調査は今回で4回目であり、経年変化をみるため基本的には1回目から変えていません。ただ今回は性別を問う設問に「回答しない」の選択肢を増やし、インターネットでの回答を用意し、ハラスメントに関する設問には「パワーハラスメント」を追加しました。

- アンケートの対象者を18歳以上70歳未満に限定した理由は？18歳未満も含める予定はあるか？18歳未満の意見を聞くことは、子どもの意見表明権を保障する観点からも重要であると考えます。

※ 成人が18歳となったことを受け、今回から18歳以上を対象としました。70歳未満としたのは、ライフワークバランスや子育てに関する設問が多いためです。ことがあります。自治体によっては制限を設けていないケースもあります。

※ 審議会の場で検討いただく方法もあるかと存じます。

(会長より) 意識調査の対象を広げるということよりも、幅広い年齢層の声を聞く機会を設けるという観点から、第2回審議会にて検討する提案があった。

- 例えば、介護の場での男女共同参画という視点では70歳以上の意見も重要と考える。
- 対象者に外国籍の方は入っていないのか
 - ※ 調査票が日本語版しか用意できないため今回は外しています。
- 外国人でも日本語堪能な方もおり、子どもや70歳以上の方々を含め、いろいろな方々の意見を聞くのは重要と考える。

(3) 市内・準市内事業所の男女共同参画推進状況アンケート調査報告

(令和4年度指名登録業者)

事務局から、令和元年度との比較、自由記述での意見の紹介などの報告を行った。

<委員からの審議内容>

- アンケートの質問項目はどのように作成したのか。
 - ※ 毎年実施で13回目を迎え、経年比較のために内容は変えていません。
 - 作成の経緯は不明です。ただ、具体的数字を尋ねるなどの追加は行っています。
- アンケート対象事業所における「代表性」はどのように考えるか
 - ※ ランダムに決めるよりも「指名登録業者」の方が、回収率が100%であることも考慮すると最適と考えております。
- 公共事業に参入を希望しない事業所は抜けている。学校なども含まれていない。提案までとは言わないが商工会に協力を仰ぐなどの方法もあるのではないかと。
- 大企業も入っているとのことだが、数が少なすぎないか？
 - ※ 牛久市内に本店を置く大企業がそもそも少ないためです。

(4) 牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画(第4次)策定スケジュール

事務局から、全体のスケジュール説明と第2回審議会の開催日案について提案し、委員の方々の都合を伺った上で、令和4年10月4日(火)14時からの開催を決定した。

以上